

毎週金曜日

夜七時より

市民館三階

釜ヶ崎夜間学校

みんなでつくろう

みんなの会館

三人よれば何とかの知恵

夜間学校ニュース

モ子代支給

11/28日 11/29日

越冬闘争へ

連帯のカンパを!

全道西成分会の大阪城(11月24日付)によると、一時金の交渉が妥結にいたり、十一月二日、二九日の両日、支結されることになった。時間は午前十一時から午後五時三十分まで。

金額は一万二千六百円、ただし、分会へのカンパが三百円あらかじめ差こ引いてあるので、袋の中身は一

万二千三百円となる。資務は、今年九月三十日までに手帳を作った仲間、番でいえば七千七百八十一番まで。

いつものように、階段でカンパの呼びかけがおこなわれるが、多くの仲間の自主的なカンパをお願いしたい。

釜の仲間同士の助け合い、越冬闘争に協力を!

1987年11月27日
西成区萩之茶屋2の8の9 旅路の里気付
釜ヶ崎夜間学校

仲間の死

その14

本籍、住所、氏名不詳、60~70歳の男子、身長175cm、着衣二枚茶色背広上下、黒革短靴・水色のカッター、シャツ・茶色のネフタイ、遺留金品現金630円

右の者は、昭和58年10月17日午前11時ごろ、大阪市西成区太子1-16-1(地下鉄動物園前天王寺方向線路)において発見されたもので、同日時間所において脳挫傷及頸部離断のため死亡したものと思われる。

その15

本籍、住所、氏名不詳、性別、年齢不詳、遺留金品なし

右の者は、昭和58年12月13日午前11時ごろ、大阪市西成区北津守4-1-1(阪神高速道路高架下排水溝)にて発見されたもので、死亡場所、死亡日時、死因等は不明である。

合掌!!

仲間をせすらかに眠らせてはならぬ。死せる仲間と共に黙って野垂死ぬな! 連帯を!

在日朝鮮人・韓国人の
指紋押なつ拒否断固支持!
定住外国人に市民権を

主月カンを強いられる仲間

それぞれがかかえる

事情は...

今年も、もう12月になろうと
している。おもてに呼びかけを
書いたように、18回目の越冬闘
争がはじまる。

今年は今のところ仕事はある
し、二三年の傾向としては四
月以降の長期アフレ期の方が仕
事の落ち込みは激しいし、より
対策がもとめられなければなら
ないが、冬については、寒さが
ある。青カンを強いられば、
体力の低下がいちじるしく、死
にもたやすく結びつく。
仲間から一人の死者を出すた
を目的として、越冬闘争があこ
なりゆるのは、それゆえだ。

冬に青カンを余儀なくされる
仲間達 は、どんな事情をかか
えた仲間たちなのだろうか。

① 二れまで毎年繰り返して仲
間を苦しめてきた春のアフレ地
獄の時期に青カンを余儀なく
され、そのまま、長期の青カ
のために現役復帰できなくなっ
た仲間たち。

② 釜で長年日雇として働いて
きたが、高齢のため就労の機会
が少なくなり青カンを余儀なく
されている仲間たち。

③ 長年の強労働によって体を
いため、就労できなくなった仲
間たち。

④ 労災の後遺症あるいは労災の
手続がスムーズにいかないため
に就労ができない仲間たち。

⑤ 不安定な就労形態、精神的
な癒を得ることのできない生活
形態(ドヤの問題)から、一時
的にでも並がれる代替行為とし
て、酒やギャンブルに金を使
いはたした仲間たち。

⑥ 金は働いて確保したが、年末
おこつまつて帰ってきたために
ドヤが確保できなかった仲間た
ち。(今年はこの仲間たちが大
幅に増えるものと考えられる)

などなどの事情が考えられる。
これ以外の理由、事情もあるこ
とだろうか...
で、これらの事情を考えてみ
た場合、これらの事情を個人で
背負わされて、仲間が青カンを
強いらぬ、体力を消費し、野垂
れ死にまで追い詰められるこ

とは、不合理なことだとい
わざるをえない。
我々日雇が存在するのは
社会に我々を必要とする理
由があるからだ。

日雇、臨時の労働者が存
在しなければ成り立つてい
かない社会のしくみがある。
だとすれば、日雇がかか
える問題は、社会全体の責
任において解決されなければ
ならないことは明らかで
ある。

にもかかわりず、多くの
仲間が、個人の責任として
青カンの事態を強いられて
いる。
社会的問題解決を求め
いくことはもちろんだが、
その成果があがるまで座し
てみるわけにはいかない。
仲間たちの連帯、助け合いを、